

千葉市公告第262号

一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和2年4月20日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 製造物品及び数量

起震車 1台

(2) 製造物品の特質等

仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和3年3月23日

(4) 納入場所

千葉市消防局

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2・3年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 公告日から遡って5年の間に、起震車又は起震装置を備えた車両を納入した実績を有する者である

こと。

- (4) この製造物品を納入後、アフターサービス・メンテナンスを本市の求めに応じて迅速に提供できる者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部契約課契約第二班

電話 043-245-5089

4 入札参加手続

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

入札への参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、前記3へちば電子調達システムによる電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、前記3より紙入札方式参加申請書を電子メールにより送付するため、書留郵便又は持参により、次の提出資料とあわせて、前記3へ提出すること。

（令和2年5月11日（月）の午後5時00分までに必着のこと。）

(1) 入札参加申請期間

公告の日の翌日から令和2年5月11日（月）午後5時まで

(2) 提出資料

ア 入札参加資格確認申請書

イ 納入実績調書

ウ アフターサービス・メンテナンス体制確約書

エ 市税完納及び特別徴収に関する証明書（千葉市内に本店・営業所等がある場合のみ（発行日は、公告日から3か月以内であること。）なお、本証明書は写しでも可。

5 入札説明書の交付

千葉市「入札情報等」 (<http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) の「発注情報一覧」内の「物品」のリンクからダウンロードすること。

6 入札及び開札

(1) 入札期間

令和2年6月1日（月）午前9時から令和2年6月8日（月）午後5時まで（電子入札システムの運用時間内に限る。）

(2) 入札方法

入札内訳書を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められ

た場合は、入札書（様式第1号-3）及び入札内訳書を、書留郵便による郵送又は持参により、前記3へ入札期間内に提出すること。（入札期間内に到着しない場合は失格とする。）

紙入札による場合、入札書等は二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付すること。内封筒には必ず、製造物品名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）すること。入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

（3） 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、入札辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札辞退届を、商号又は名称及び製造物品名を記載した封筒に封緘した上で、郵送又は持参により前記3へ提出すること。

（4） 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

（5） 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。

エ 指定した入札内訳書を使用しない場合は無効とする。

（6） 開札日時

令和2年6月9日（火）午前9時15分以降に、公告の番号順に行う。

（7） 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階契約課工事入札室

（8） 入札方法 総価で行う。

（9） 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札金額が低入札調査基準価格に満たない金額の場合は、落札者とならないことがある。この場合、当該入札者は、事後の事情聴取等低入札価格調査に協力しなければならない。事情聴取に協力しない場合、又は、調査関係書類を期限までに提出しない場合は、その者の入札を無効とする。

（10） 入札結果の通知方法

落札者を決定後、速やかに電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。また紙入札方式へ移行した者が落札者となった場合は、電子メールにて落札者決定通知書を送付

する。

7 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約条項等については、千葉市財政局資産経営部契約課で閲覧できる。
- (6) 前記2（1）に該当しない者が、競争入札に参加するためには、令和2年5月11日（月）までに千葉市財政局資産経営部契約課において、当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
1 Earthquake Simulation Vehicle
- (2) Bidding period:
9:00AM June 1, 2020 to 5PM June 8, 2020
- (3) Date and time to open submitted bids:
9:15AM June 9, 2020
- (4) Contact point for the notice:
Second Contract Section, Contract Division, Asset Management Department,
Finance Bureau, City of Chiba
1-1 Chibaminato, Chuo-ku, Chiba,
260-8722, JAPAN
Tel. 043-245-5089
- (5) Note
All procedures will be conducted in Japanese only.